

引っ越しの際の主な手続き

住民票は、定められた期間（転出届は転出前に、転入・転居届などは異動した日から14日以内）に届け出をお願いします。

また個人情報を守り不正な手続きを防止するため、手続きには本人確認ができる書類が必要です。代理人の手続きは委任状が必要となることがあるため、事前にお問い合わせください。

市外に引っ越します



市内で引っ越します



必要な手続き		必要なもの	場所	問い合わせ
転出届	引っ越し前に転出届け出。転出証明書を発行	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市民課 ☎948-6337 ☎934-1801
国民健康保険加入者	転出届け出時に保険料の精算	国民健康保険証(高齢受給者証)	市民課（母子家庭医療を除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課	国保・年金課（国保） ☎948-6363 ☎948-6387 ☎934-2631
学生	転出届け出時に学生用健康保険証を発行	印鑑・在学証明書(新入生は合格通知書と授業料納付済書)・国民健康保険証		子育て支援課（乳幼児・母子家庭） ☎948-6888 ☎934-1814
医療助成受給者（乳幼児・重度心身障害者・母子家庭）	転出届け出時に受給者証を返却。市町村で制度が異なるため、事前に引っ越し先市町村で必要書類の問い合わせが必要			障がい福祉課(重度心身障害者) ☎948-6936 ☎932-7553
後期高齢者医療	転出届け出時に被保険者証を返却	後期高齢者医療被保険者証	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、高齢福祉課	高齢福祉課 ☎948-6370 ☎934-1763
介護保険被保険者	転出届け出時に被保険者証を返却	介護保険被保険者証	市民課、介護保険課、北条・中島支所(他の支所は返却のみ)	介護保険課 ☎948-6856 ☎934-0815
要介護認定を受けている	介護保険受給資格証明書を発行			
国民年金加入者	本市の手続きなし。引っ越し先市町村で手続き			
公的年金を受けている	原則手続きは不要ですが、「住所変更届」が必要な場合もあるため、引っ越し先市町村または年金事務所へお問い合わせください			
子ども手当を受けている（公務員除く）	転出届け出時に消滅届を提出	印鑑	市民課、子育て支援課、支所、出口出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	子育て支援課 ☎948-6354 ☎934-1814
小中学生(市立)がいる	転出届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提出し、転校用書類をもらう		市民課、支所、出口出張所	(教)学校教育課 ☎948-6870 ☎934-1815
125cc以下のバイク(本市ナンバー)を持っている	廃車または名義変更手続き（廃車手続きのみ郵送受付可）	場合により異なるため事前にお問い合わせください		市民税課、北条・中島支所（他の支所は取り次ぎのみ） ☎948-6302 ☎934-1802
犬を飼っている	引っ越し先市町村で登録変更を申請	印鑑・本市の鑑札	転出先の担当課	生活衛生課 ☎911-1862 ☎923-6627
上水道	料金精算のため転出3日前までに届け出(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311 ☎913-1332	(企)水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727	北条・中島地域=(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731 ☎911-7737	
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人は、転出（一人でも転出する場合を含む）前に使用中止または世帯人数変更を届け出（電話受付可）			下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981

必要な手続き		必要なもの	場所	問い合わせ
転居届	引っ越した日から14日以内に転居届け出	印鑑・本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市民課 ☎948-6337 ☎934-1801
国民健康保険加入者	転居届け出時に健康保険証の住所変更	印鑑・国民健康保険証（高齢受給者証）	市民課、支所、出張所、国保・年金課	国保・年金課 ☎948-6363 ☎934-2631
医療助成受給者（乳幼児・重度心身障害者・母子家庭）	転居届け出時に受給者証の住所変更	印鑑・受給者証	市民課(母子家庭医療を除く)、支所、出張所(河中・泊は取り次ぎのみ)、国保・年金課	
国民年金加入者	手続きなし			
公的年金を受けている	原則手続きは不要ですが、「住所変更届」が必要な場合もあるため、国保・年金課または年金事務所へお問い合わせください			
小中学生(市立)がいる	校区が変わる場合は、転居届け出時に発行する「転校通知書」を在学学校に提出し、転校用書類をもらう		市民課、支所、出口出張所	(教)学校教育課 ☎948-6870 ☎934-1815
犬を飼っている	登録の住所変更	印鑑・本市の鑑札	生活衛生課、支所、河中・出口・泊出張所	生活衛生課 ☎911-1862 ☎923-6627
上水道	料金精算のため転居3日前までに届け出。転居先玄関に取り付けの水道使用届を郵送または電話で届け出(株)ジェネッツ松山営業所 ☎915-0311 ☎913-1332	(企)水道サービス課 ☎998-9800 ☎948-0727	北条・中島地域=(株)ジェネッツ北条事務所 ☎911-7731 ☎911-7737	
下水道	井戸水・簡易水道を使用していた人またはこれから使用する人は、転居（一人でも転居する場合を含む）時に使用中止・開始または世帯人数変更を届け出（電話受付可）			下水道サービス課 ☎948-6531 ☎934-1981

市ホームページ リニューアル

見やすさ・使いやすさを向上



- ① 誰もが利用しやすく
目の不自由な人のための音声読み上げや文字の拡大、色の変換ができます。また、ふりがな振り付けやローマ字変換が自動で行われるソフトを導入し、使いやすさを向上しました。
- ② 見出し項目を導入
トップページに「くらしの
- ③ 検索機能の向上
検索時に内容の一部が表示され、必要な情報が判断しやすくなります。
- ④ ライフイベントから探す
出産・入学など、生活の節目に合わせて必要な情報が選べます。
- ⑤ 行事予定をカレンダーに
該当月のイベントをカレンダー形式で一覧表示します。
- ⑥ 人気ページを紹介
閲覧の多いページを紹介し、旬な情報をお伝えします。

お問い合わせは、広報課 ☎9486877・☎9342578へ

3/31・4/7 臨時開設します!

総合窓口センター 毎週木曜・毎月第2土曜日



【臨時開設日】3月31日(土)、4月7日(土)。いずれも8時30分～17時

【利用時間拡大日】毎週木曜日19時まで(祝日、年末年始は除く)、毎月第2土曜日8時30分～17時

【場所】総合窓口センター(市役所本館1階市民課)

※出入り口は本館正面のみ

【主な取扱業務】届出受付、印鑑登録、戸籍届や住所変更届、それに関連する国民健康保険・医療助成・国民年金

子ども手当・転校など、証明発行、戸籍、住民票、印鑑登録、税の証明書、外国人関係証明の発行など、母子・健康関係、母子健康手帳の交付、母子健康相談など

【必要なもの】運転免許証など本人確認できるもの、認印

【注意事項】戸籍届は預かりとなるため、関連する手続きが完了しない場合があります。また他自治体・関係機関は休みのため、その日に手続きできない業務があるほか、各種税金などの支払いもできません。転校手続きは事前に必要書類をご確認ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください

お問い合わせは、市民課 ☎9486337・☎9341801へ